

## 偽造回数券による不正通行者逮捕

琵琶湖大橋有料道路で偽造回数券による不正通行者が、偽造有価証券行使・詐欺容疑で逮捕されました。

手口は回数券をカラーコピーして偽造したものです。

徴収員が偽造券の手触りに不審に思い車番を記録するとともに、不正監視カメラの映像で確認して警察に通報したことによります。

容疑者に対しては不正通行した料金および割増金を請求しました。

滋賀県道路公社は、このような偽造回数券による不正通行や、料金所突破等の不正通行に対して、**毅然とした態度で臨んでいます。**